

東京労働局の企業訪問（ヒューリック株式会社）

平成 28 年 6 月 21 日、古瀬陽子雇用環境・均等部長は、ヒューリック株式会社取締役専務執行役員総合企画部長の小林元氏を訪問、「働き方改革」への取組状況をお聴きし、更なる取組への推進をお願いしました。

名 称 ヒューリック株式会社
本社所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
代 表 者 代表取締役会長 西浦 三郎
代表取締役社長 吉留 学
設 立 1957 年(昭和 32 年)3 月
資 本 金 62,641 百万円(2015 年 12 月期)
社 員 数 128 名(女性 35 名)
事 業 内 容 不動産の所有・賃貸・売買ならびに仲介業務

1. ワークライフバランスの考え方

ヒューリックは、あらゆる課題に対して当事者意識をもって真摯に取り組む、少数精鋭のプロフェッショナル集団を目指しています。

そのために、優秀な社員を惹きつけ、さらに能力を最大限に発揮することができる環境を提供する上で、ワークライフバランスは必要不可欠な取組と考えています。

2. 所定外労働の抑制 ～中堅社員による、若手社員への「業務の交通整理」～

2014 年度に所定外労働削減に向けた取組として、社員の出勤・退勤時刻を把握し、社員に「アンケート調査」及び「ヒアリング調査」を行うなどの現状把握を行った上で、原因の分析、対応策の検討を行い、会議の運営方法や配布資料の簡素化、ルーティン業務の整理、事務処理方法の見直し(集約化)などを実施しました。

特に、若手社員に対しては、中堅社員が、仕事の優先順位や求められる仕事の完成度(レベル感)についてあらかじめ指示するなど「業務の交通整理」を行い、力の入れすぎによる無駄な残業をなくすよう努めています。

また、毎週水曜日を定時退社日(ノー残業デー)に設定し 2014 年度の実施率は平均 73%で、前年比 14%増となりました。

夏季には、希望者を対象に出・退勤の時刻を 1 時間繰り上げる「朝型勤務」も始めており、「朝は静かな中で仕事ができる」「電車で座れる」という声がありました。

こうした毎週の早帰りの呼びかけ等を行うことにより、早帰りへの意識が高まっており、「長時間の労働は美德ではない」とのトップのメッセージを出すことが重要です。

今後も業務にメリハリをつける、業務を効率化するなど仕事の進め方の見直しを不断に継続していきます。

3. 年休取得率 70%!

休暇取得率の向上策として、「原則として全社員は、1 年に 1 回、3 連休および 1 週間の連続休暇を取得する」こととして、各社員が休暇を取得することを前提として仕事をすすめられるように、

各部署で年次有給休暇の取得計画について話し合い、休暇取得の公平性を保ちながら、休むことの後ろめたさをなくして、休みやすくしています。

また、ゴールデンウィークやシルバーウィークなど連休の谷間に休暇をプラスして、連続休暇とする取組もすすめています。

このような取組の結果、2011年度から2014年度まで、全社員の年次有給休暇の取得率の平均は70%を超えています。

4. 男性・女性問わず、社員が子育てしながら働きやすい環境づくり

次世代育成支援に対して、法令基準以上のレベルを目指し、子が満4歳に達するまで取得可能な育児休業、小学校3年修了までの子を養育する希望者は最大2時間の育児短時間勤務、保育所・学童クラブ等利用料の補助など制度の充実をすすめ、2014年10月には、事業所内保育所「大伝馬ふれあい保育園」を本社ビル5階に開園しました。

また、男性も積極的に育児参加できるワークライフバランス企業を目指し、育児休業や短時間勤務などは女性と同様の制度とし、「男性の育児休業取得実績をつくる」という行動計画を策定するなど、男性・女性問わず、社員が子育てしながら働きやすい環境づくりを推進しています。

5. 2020年までに女性管理職の割合を20%に

社員それぞれの能力・適性・個性にあわせた仕事を基本として、一人ひとりが生き生きと能力を最大限に発揮することにより、結果として少ない人数で付加価値の高い事業を目指し、現在、10.4%となっている女性管理職の割合を、2020年までに20%とすることを目標としています。

このためには男性・女性問わない機会の均等な提供や登用が不可欠であり、特に女性のキャリア開発に向けた取組を強化し、「女性活躍推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、各回テーマに沿って議論しています。年に一度は、このプロジェクトチーム経営層とのランチミーティングを実施し、女性社員の意見を経営層に直接伝える機会を持つようにしています。

また、2014年度には経済産業省の実施する「ダイバーシティ経営企業100選」受賞、2015年度には「なでしこ銘柄」へ選定される等様々な活動を行い、2016年度は「女性の職業生活における活躍促進に関する法律」に基づく優良な企業として、「えるぼし」最高の3段階目と認定されました。

こうした活動は、海外の投資家からも注目され、ポジティブな反応をいただきました。

最後に、東京労働局から所定外労働の抑制に関する継続的な取組の推進や女性の活躍の目標に向けた取組をお願いしました。



ヒューリック株式会社の小林取締役専務執行役員(中央左)と
東京労働局の古瀬雇用環境・均等部長(中央右)